

ワレ
日誌

最賃引き上げ目安なし

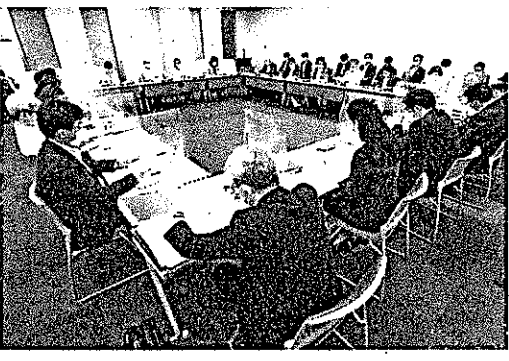
中央審答申 経済悪化で09年度以来

中央最低賃金審議会（厚生労働相の諮問機関）は二十二日、二〇二〇年度地域別最低賃金の改定について「現行水準維持が適当」と加藤勝信厚労相に答申した。リーマン・ショック後の〇九年度以来、引き上げの目安額を示さなかった。

事実上の据え置きで、今後本格化する地方審議会の判断に大きな影響を与えると思われる。新型コロナウイルスの影響で経済情勢が悪化する中、雇用の維持を優先する姿勢を鮮明にした。

第二次安倍政権は働く人の所得増を消費拡大につなげる「経済の好循環」を目指して大幅引き上げを促し、最低賃金は一六年度から四年連続で年率3%以上の大幅引き上げを実現してきたが、こうした流れが足踏みする形となった。現在は全国平均で時給九百一円、最高額が東京の千十三

東京都内で開かれた中央最低賃金審議会。22日午後



円、最低額が山形県、大分県など十五県の七百九十円。審議会の小委員会では労働使の主張が真っ向から対立

した。経営側は「足元の経済指標は最悪の状況」として凍結を要求。労働側は「経済再生に向けては内需喚起が不可欠」と引き上げを求めた。二十日の小委員会で決着が見込まれていたが、二十二日までもつれ込み、異例の長時間議論となった。

小委員会は目安額を地域の経済情勢に応じてA〜Dの四つのランクに分けて提示。Aは東京など六都府県、Bは広島など十一府県、Cは宮城など十四道県、Dは鳥取など十六県。